

# 旅館業営業許可申請について

## ＜営業許可申請の手続きを要する場合＞

- ・ 新しく建築物を建て、旅館業を営業する場合
- ・ 既許可営業施設で、建築延べ面積の50%以上にわたる増改築、移転等をする場合
- ・ 既許可営業施設で、営業者が変わる場合（営業者が個人→法人、法人→個人となった場合も含む）
- ・ 既存の建築物（用途が旅館以外のもの）の用途を変更して旅館を営業する場合
- ・ 既許可営業の種別を変更する場合（例 旅館営業→簡易宿所営業）

## ＜旅館業許可申請のながれ＞

### ① 事前相談、他法令の確認

- ・ 建設や改築工事等の前に、現在の施設基準に合うかご相談ください。
  - ・ ・ ・ 「構造設備の基準」、「玄関帳場について」及び「入浴設備の構造設備基準」参照
- ・ 平成16年度以降、施設基準が厳しくなっています。それ以前に旅館業の許可を取得していた施設では新規の許可が難しい場合があるので、申請する際には注意が必要です。
- ・ 旅館業法以外の法令については、裏面に記載の関係機関にお問い合わせください。  
なお、消防法令適合通知書の交付を受けるには、消防本部による事前検査が必要です。



### ② 距離証明 ・ ・ ・ 「距離証明願いについて」参照

- ・ 意見照会が必要な場合は、一か月程度要することがあります。



### ③ 申請書提出 ・ ・ ・ 「旅館業営業許可申請に必要な書類等の一覧」参照



### ④ 現地調査

- ・ 申請内容と相異がないか、監視員が現地を調査します。
- ・ 立会いが必要です。



### ⑤ 許可または不許可の決定



### ⑥ 許可の場合は許可指令書交付

土日、祝日、年末  
年始休暇を除く  
15日間以内

ホームページにも各様式を掲載しています。

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/m7k/kankyo/p1102851.html> 又は

小田原 旅館 申請

検索

⇒ 「旅館業営業の申請について」

問合せ先

小田原保健福祉事務所  
生活衛生部 環境衛生課  
電話 0465-32-8000  
FAX 0465-32-8138

<関係機関の問合せ先>

※お問い合わせの際は、旅館業許可申請予定である旨をお伝えください。

関係法令	地域	所管部署	電話番号	住所
消防法	箱根町	箱根町消防本部	0460 - 82 - 4505	箱根町宮ノ下 467-1
	湯河原町 真鶴町	湯河原町消防本部	0465 - 60 - 0119	湯河原町土肥 1-5-22
	小田原市	小田原消防本部	0465 - 49 - 4410	小田原市前川 183-18
建築基準法	箱根町 湯河原町 真鶴町	県西土木事務所 まちづくり・建築指導課	0465 - 83 - 5111	開成町吉田島 2489-2 (足柄上合同庁舎内)
	小田原市	小田原市役所 建築指導課	0465 - 33 - 1433	小田原市荻窪 300
都市計画法	箱根町	箱根町 都市整備課	0460 - 85 - 9566	箱根町湯本 256
	湯河原町	湯河原町 まちづくり課	0465 - 63 - 2111	湯河原町中央 2-2-1
	小田原市	小田原市 都市計画課 ※インターネット検索可能	0465 - 33 - 1571	小田原市荻窪 300
水質汚濁防止法	箱根町 湯河原町 真鶴町	県西地域県政総合センター 環境保全課	0465 - 32 - 8000 内線 2422~2427	小田原市荻窪 350-1 (小田原合同庁舎 3階)
	小田原市	小田原市 環境保護課	0465 - 33 - 1483	小田原市荻窪 300
自然公園法 (※1)		環境省 関東地方環境事務所 富士箱根伊豆国立公園 管理 事務所	0460 - 84 - 8727	箱根町元箱根 164
屋外広告物条例 (※1)		県西土木事務所 小田原土木センター 計画建築部 許認可指導課	0465 - 34 - 4141	小田原市東町5-2-58
土地利用調整 条例(※2)		土地水資源対策課	045 - 210 - 3115	横浜市中区日本大通 1
風俗営業等の 規制及び業務の 適正化等に 関する法律		小田原警察署 生活安全課	0465 - 32 - 0110	小田原市荻窪 350-1

※1 屋外広告物を設置する場合に関係する法律又は条例です。

※2 事業者が市街化調整区域などにおける一定規模以上の開発行為を行う場合、法令に基づく許認可の前に県知事と土地利用に関する調整を行うことを義務づけた条例です。

集合住宅や別荘地等、管理規約が定められている場合は、営業許可後のトラブルを防止するため、旅館業営業について禁止されていないことを事前にご確認ください。